

原子力規制委員会の独立と信頼失墜 委員 5 人の多数決—一人反対

原発回帰急ぐ政府と歩調合わせる・原発 60 年超運転制度見直し

「原子力規制委員会が、原発の 60 年超運転を可能にする新たな規制制度を委員 5 人のうち 1 人が反対したまま多数決で決めた。反対した石渡明委員は、審査が難航した原発ほど延命される点を問題視したが、懸念は解消されなかった。原発回帰を急ぐ政府と歩調を合わせたことで、東京電力福島第 1 原発事故を踏まえ発足した規制委の独立と信頼は大きく損なわれた。「この法律の変更は、科学的、技術的な新知見に基づくものではない。安全側への改変とも言えない。審査を厳格に行うほど、将来、より高経年化（老朽化）した炉を運転することになる」

▽反 対

13 日に臨時で開かれた規制委会合。熟慮の末、理路整然と考えを述べた石渡氏は「私は、この案には反対いたします」と強い口調で言い切った。

原発の運転期間は、原発事故後に「原則 40 年、最長 60 年」と規制委が所管する原子炉等規制法に規定された。だが原発活用を打ち出した岸田文雄政権は、規定を同法から削除し、経済産業省が所管する電気事業法で定め直す法改正を目指す。経産省は、再稼働に向けた規制委の審査などで長期停止した年月は運転期間のカウントから除外し、運転開始 60 年を超えた運転を可能にする方針。この対応策として、規制委が決定したのが、運転開始 30 年を超える原発は、最長 10 年ごとに設備の劣化状況を審査し、認可する規制制度だった。

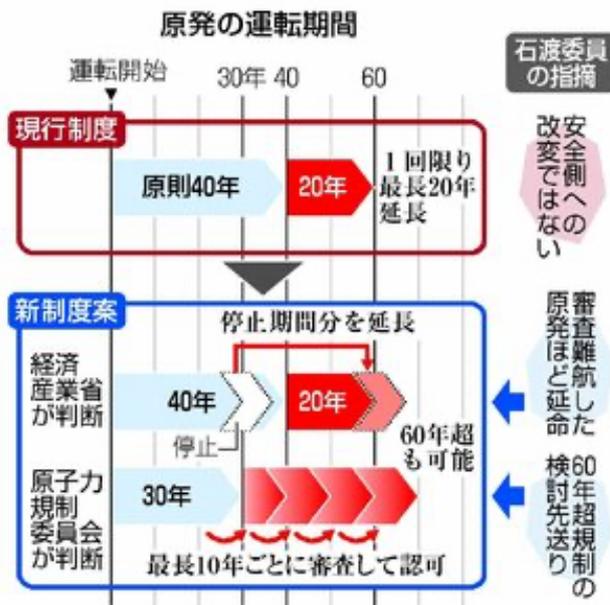
▽審 査

石渡氏は、問題を抱えて審査が長期化した原発ほど運転期間が延びることを「二律背反」と指摘。例えば、審査中の北海道電力泊原発（北海道）は、活断層を巡る評価などで審査期間は約 10 年に及ぶ。新制度になれば、この約 10 年分を上乗せできる。70 年超運転も現実味を帯びる。

石渡氏は審査で、地震や津波など自然災害対策を担当。電力会社の説明不足や不手際で長期化したのに、この“救済策”が適用されることが納得できないようで「審査する人間としては耐えられない」とまで語った。60 年超運転は世界でも前例がなく、厳格に規制できるかは見通せない。法改正の議論だけが先行し、具体的に 60 年超原発の劣化をどう評価するか、議論が先送りされたことも問題だと指摘した。

▽失 墜

杉山智之委員は「外からせかされた」とスケジュールありきの決着には不快感を示している。制度見直しを巡っては、事務局の原子力規制庁が委員長への指示前に経産省と面談を重ねていたことでも批判を受けた。ある規制庁幹部は「原発推進側と癒着している印象を国民に与えてしまい、信頼は大きく失墜した。悲哀しかない」と肩を落とした。」（「新潟日報」2023 年 2 月 20 日付け）



【原発の運転期間と石渡委員の指摘】



【原子力規制委の石渡明委員＝2022年10月、石川県志賀町】

【私の考えー石渡明委員の意見を参考にして】

- ① 停止期間が長い原発の原因は、事故・故障・修理・差し止め訴訟等が原因である。不良な原発程、稼働期間が長くできる。
- ② 原発の設計の耐久期間は、30～40年を想定。40年以上は想定していない。
- ③ 原発は、設計から建設完了まで早くても10年間かかる。60年間に期間を延長することは、70年前の設計や材料による。
- ④ 自動車は、生産停止してから、部品の在庫保管は約10年間である。原発の在庫は、70年間も保管できるのか。
- ⑤ 原発の最も大事な防御施設は圧力容器である。高い放射線量に60年間もさらして、圧力容器は安全なのか。また、圧力容器は交換することができない。
- ⑥ 世界中で、60年を超える原発はない。